
〈第 3 分科会〉
子どもの居場所

はじめに

校内居場所は、この 10 年ほどで全国に広がった校内居場所カフェの実践から始まっている。校内居場所カフェは 2012 年に大阪府立西成高校で始まった「となりカフェ」がその初発と言われている。現在、大阪府や神奈川県の高校と中心に居場所カフェを設置する動きが全国に広がり、豊島区、西東京市や大阪市など公立中学校でも校内居場所カフェの取り組みが実施されている。さらに大阪市内では小学校においても校内居場所カフェの取り組みがおこなわれている。

一方、不登校状態の子どもが増え続けるなか、文部科学省は、2023 年 3 月に「誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校対策（COCOLO プラン）」を示した。そこでは、学校内における居場所を校内教育支援センター（スペシャルサポートルーム等）と呼び、その充実が求められている。いわゆる校内フリースクールが設置されるということは、不登校状態にある子どもの選択肢がひとつ増えることを意味する。これまで学校の外における居場所や、フリースクール等の充実が求められてきたが、学校内外問わず、子どもの選択肢や子どもにとっての居場所が増えることが重要であると考えられる。しかし、校内フリースクールは不登校の未然防止や登校復帰ということが主目的なのか、学校改革や子ども参加の学びづくりにつながるのかという課題がある。

1 報告内容

校内居場所とは、放課後、校内の図書室や空き教室を活用した学校内にある子どもたちにとっての第三の居場所である。この居場所は、対象となるすべての子どもに開かれていて、フラットな関係を目指す。子どもたちはそこにある飲み物やお菓子、音楽やくつろぎを求めて、休憩時間や放課後に自由に来室できる。居場所のスタッフは、教員や保護者以外のおとなが第三者として子どもに

寄り添うことが大切である。

栗林知絵子（認定 NPO 法人豊島子ども WAKUWAKU ネットワーク）からは、西池袋中学校で週に 2 日始めた校内居場所「にしまるーむ」の報告。第 1 部 13 時 30 分から教室に入りにくい生徒が利用している。第 2 部 15 時 30 分から 17 時 45 分までは誰でも利用できる。できるだけ「学校臭さ」を出さないように IKEA から家具提供を受け、子どもが居やすい環境を整備している。校長の了解のもとでつくってきたのに、始まりに際しては多くの教職員から反対にあったようだ。子どもを甘やかす、親からの電話対応等に労力がとられる可能性がある、もっと勉強もさせてほしい等々。しかし、栗林は区長から応援を受けてトップダウンで始めてみた。スタッフにはプレーパークや WAKUWAKU ホームの宿泊支援のスタッフを配置した。特別支援級の生徒も来られるようにしたところ、子どもたちからはとても好評だった。ボードゲームや飲み物もある。「ここだけは治外法権」「内申書を気にしなくていい」などの子どもの声や子どもたちの変化を受けて、「この教室があってよかった」と、教員たちも次第に変容していった。このような場があることの意味をもっと知ってもらおうと、教員が参加しやすいように「居場所サミット」を校内で開催した。不登校の子どもの教室復帰を目的とせず、「来てくれるだけでいい」という取り組みを、地域の人たちの協力で続けている。

続いて、大杉周三（名古屋市教育委員会）、清水智子（名古屋市教育センター）から報告がなされた。市内 110 校すべての学校に養護教諭など専任教職員を一人ずつ配置し、ソファ・畳の部屋・卓球台など各校で工夫されている。学校内に自分が行ける居場所があることで、「毎朝、親から学校に行け、と怒られる声から解放された」「別に YouTube やゲームだけがやりたいわけじゃない。他に楽しいことがなかっただけで、ここがあってよかった」などの子どもたちからの声が寄せられている。校内に第三の居場所があることで

学校に行かない子どもの保護者も孤立することなく、教員とも繋がれた、という報告もあった。校内居場所に、民間から大学生のボラや民生委員が入っているところもあるという。学校のなかに外の風が入ることはいい効果があるのではと討議のなかで意見が出た。

続いて、大阪府豊中市社会福祉協議会の勝部麗子の実践が紹介された。「9060」問題の入り口は、不登校から始まっている可能性も高いことから、報告を通して、学校と福祉の連携の必要性を痛感する。豊中市社会福祉協議会は「教職員のための学校と福祉の連携ガイド」をつくった。きっかけは、スクールソーシャルワーカーが週一回4時間しか来ないのでは連携が難しいこと、しかも一年契約で代わってしまうことだ。また生活支援できる教員が少ない。社協が配食サービスをしているなかで出会った不登校の子どもの家庭に、約190食のお弁当（福祉施設の社会貢献としてつくってもらっている）を配っているという取り組みは分科会の会場から賛同の意見がでた。さらに、社協は、その時に出会った子どもたちが描いた絵の展覧会を開いたり、畑体験に連れだしたり等の取り組みをしている。高学歴のひきこもりの人には、不登校の子どもの学習支援のためにアルバイト代を拠出したりしている。バナナ配りなど朝食提供の取り組みや朝の送迎サービスまで、やれることを何でもチャレンジする動きの早さに、コーディネーターの西野博之（フリースペースたまりば）は脱帽していた。このような社協が地域にもっと増えて学校と連携できたら、助かる家庭はたくさんあるのではないかな。

このほかにも、「名古屋市繁華街における新たな居場所づくりモデル事業『#栄でチルする』の取り組み」と題して、星野智生（一般社団法人愛

知PFS協会）から報告をうけた。ドン横（ドン・キホーテ横）にたまる子どもたちを公園などのオープンスペースで支える活動である。本名を名乗らなくていい、どこに住んでいるかも知らせなくていい、身分を特定されることもなく、安心・安全に利用できる場だ。キャンプチェアーやベンチに座りながら、出会った人同士やスタッフと何気ない会話を楽しむ。お菓子・飲みものも無料。スタッフは着ぐるみを着て若者からの相談を受けたりする。アーティストによるライブもある。「排除すべきはここ（居場所や街）ではなく、こうあるべきだ」という固定観念であった。人ではない」。こういう取り組みも各地に広がってほしい、とフロアから意見があった。

最後に、「居場所は子どもにとって、どのような存在であるか～子ども時代に居場所事業を利用していた若者の声から～」と題して根岸恵子・山田恭平（特定非営利活動法人こどもNPO）から報告があった。こどもNPOは、校内居場所カフェや児童館・プレーパークでのこども支援、学習支援など幅広い事業を展開していた。アンケートを分析しながら、子ども時代に居場所を利用していた若者たちの声がたくさん紹介された。

まとめとして、西野博之氏から、「学校外での居場所づくりを40年近くやってきて、今は学びの多様化学校をつくって、公立学校を変えるきっかけをつくりたいと思って動いているけど、学校内での居場所づくりを通して、学校の先生方が変容していく様子が知れたことは大きな収穫だった。子どものウェルビーイングの実現に向けて、官民が一緒になって、様々な取り組みが広がっていくといいなあ。とっても中身の濃い分科会だった。」とのコメントをいただいている。

浜田 進士（子どもの権利条約総合研究所副代表）